

【江府町】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	128	121	125	123	119
② 予備機を含む 整備上限台数	0	87	0	52	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	76	0	46	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	76	0	46	0
⑤ 累積更新率	0%	63%	63%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	11	0	6	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	11	0	6	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.5%	0%	13.0%	0%
<p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度整備分の端末について、整備から5年が経過するため令和7年度に更新する。 ・令和4年度整備分の端末について、整備から5年が経過するため令和9年度に更新する。 <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象台数：76台 ○処分方法：学校内等で再利用する ○端末のデータの消去方法：事業者が実施 ○スケジュール(予定)：契約期間終了後使用済端末を事業者へ引き渡す ○その他特記事項：事業者に対して、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。 					